

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける令和3年度福島県立医科大学上半期医薬品単価購入契約について、次のとおり落札者を決定したので、公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則（平成31年2月1日細則第23号。以下「特定調達細則」という。）第15条第2項の規定により公告する。

令和 3年 5月 11日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

公立大学法人福島県立医科大学附属病院において使用する医薬品 計 17点

- (1) ゼジューラカプセル100mg 215箱
- (2) ポマリストカプセル2mg 88箱
- (3) テセントリク点滴静注1200mg 20mL 58瓶
- (4) ビルテプソ点滴静注250mg 384瓶
- (5) レミケート点滴静注用100 100mg 1, 320瓶
- (6) リプレガル点滴静注用3.5mg 3.5mL 111瓶
- (7) アリムタ注射用500mg 195バイアル
- (8) アバスチン点滴静注用400mg/16mL 580バイアル
- (9) パージェタ点滴静注420mg/14mL 200瓶
- (10) ルセンティス硝子体内注射用キット10mg/mL 336筒
- (11) ジーラスト皮下注3.6mg 0.36mL 340筒
- (12) アイリーア硝子体内注射用キット40mg/mL 2, 200筒
- (13) デファイテリオ静注200mg 63箱
- (14) ユルトミス点滴静注300mg 113瓶
- (15) オブジーボ点滴静注240mg 24mL 535瓶
- (16) キイトルーダ点滴静注100mg 4mL 560瓶
- (17) アディノベイト静注用キット2000 2000国際単位 187キット

2 契約事務を担当する所属の名称及び所在地

公立大学法人福島県立医科大学医事課
福島県福島市光が丘1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和3年3月26日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社エフエスユニマネジメント

東京都港区芝浦3丁目4番1号

5 随意契約に係る契約金額（単価、消費税抜）

(1) 128,195円

(2) 322,542円

(3) 565,155円

(4) 81,193円

(5) 57,183円

(6) 301,504円

(7) 151,400円

(8) 108,350円

(9) 166,829円

(10) 126,951円

(11) 86,876円

(12) 111,920円

(13) 481,900円

(14) 657,206円

(15) 356,030円

(16) 205,517円

(17) 167,611円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とすることとした理由

公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則第14条第1号